

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、**地方公共団体が行う地域スポーツ・文化クラブ活動への移行体制の構築に必要な経費を支援。**
- 地域の実情に応じスポーツ・文化活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消。**
- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。**学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上。**
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、**新しい価値の創出。**
- 地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。**

事業内容

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、令和5年度当初からの円滑な実施を図るため、地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費に対して、早期に支援を行う。

地域移行体制の構築に対する支援

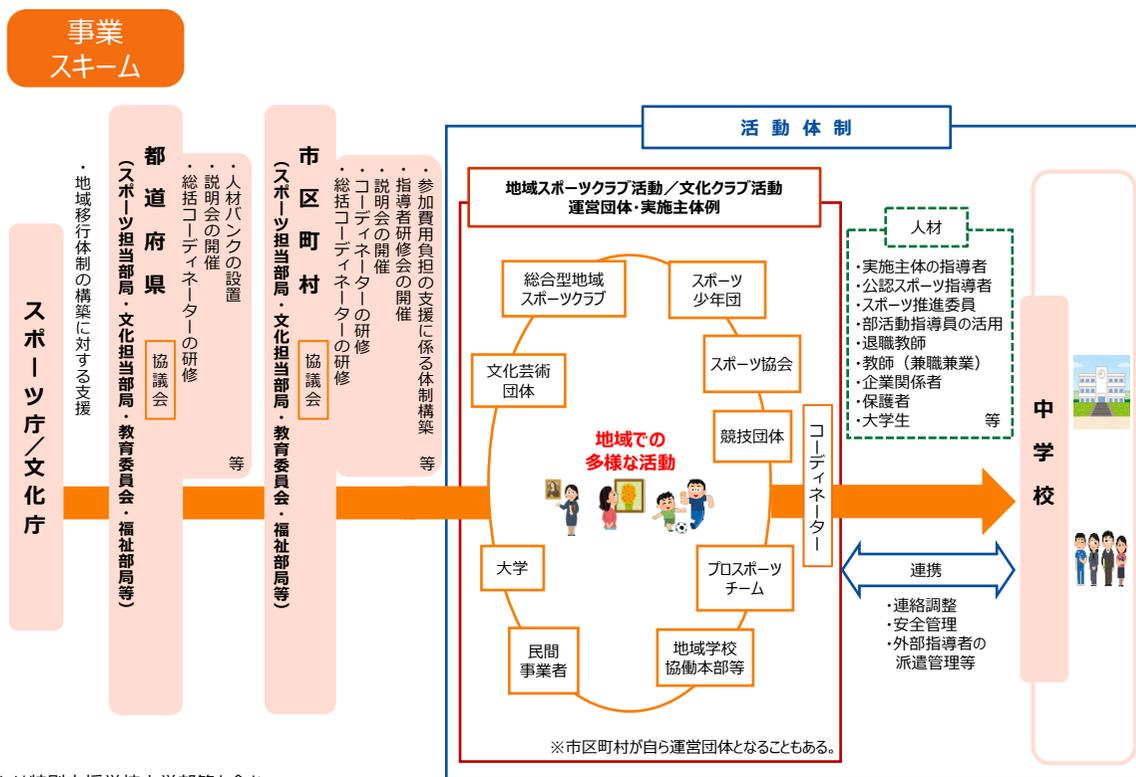
(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

- ・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う**総括コーディネーターの研修会開催等**に係る経費
- ・地域スポーツクラブ活動／文化クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行う**コーディネーターの研修会開催**に係る経費
- ・都道府県・市区町村の方針策定・体制構築等に係る**協議会開催**に係る経費
- ・部活動の地域移行に係る**説明会開催**に係る経費
- ・実技指導等を行う**指導者研修会開催**に係る経費
- ・広域的な**人材バンク**の設置に係る経費 ※2
- ・経済的に困窮する世帯の参加費用負担の支援に係る**システム設置・改修等の体制構築**に係る経費

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

※2 都道府県のみ対象（補助割合：国1/3、都道府県2/3）

注：本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。



インパクト（国民・社会への影響）

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向けた取り組みを行うことで、子供たちのスポーツ・文化活動の最適化による体験格差の解消に寄与する。